

くまがや

平成 28 年
5 月号

《第 209 号》

編集発行

熊谷地区雇用対策協議会 熊谷市宮町 2-39 Tel 048-521-4600
事務局 熊谷商工会議所内
熊谷公共職業安定所 熊谷市箱田 5-6-2 Tel 048-522-5656

雇用対策

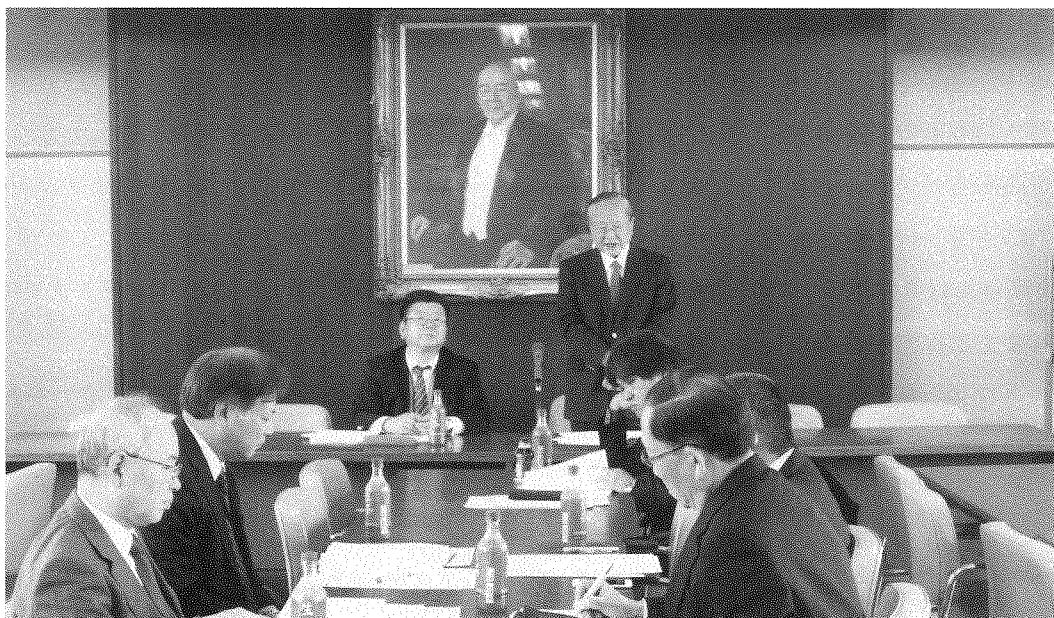
ニュース

熊谷地区雇用対策協議会 会務報告

平成 27 年度 第 2 回 理事・参与会

【実施報告】

1. 日 時 平成 28 年 3 月 23 日 (水) 午後 3 時開会
2. 場 所 熊谷商工会議所 3 階 3 号室
3. 議 題 (1) 平成 27 年度 事業計画実施状況及び収支状況について
(2) 平成 28 年度 事業計画 (案) 及び予算 (案) について
(3) 平成 28 年度 総会時表彰の事業所推薦について
(4) その他 総会の日程等
4. 講 演 「最近の雇用情勢について」
熊谷公共職業安定所 近藤 博 所長



学卒求人説明会のご案内

平成 27 年度の求人数につきましては、会員の皆様のご協力により前年度を上回ることができました。就職希望の生徒全員が内定を得て卒業が迎えられますよう、会員の皆様におかれましては新規学卒者の採用につきましてご検討いただき、1社でも多くの参加をお願いいたします。

日 時 平成 28 年 6 月 7 日 (火) 午後 2 時
場 所 深谷市上柴公民館（上柴生涯学習センター）大会議室
深谷市上柴町西 4-2-14 上柴地区複合施設 3 階「キララ上柴」
TEL 048-572-9001

問合せ先 熊谷公共職業安定所 学卒担当
TEL 048-522-5656 部門コード 32 #

意見交換会の開催について

ハローワーク熊谷管内及び近隣の大学、専門学校、高校の進路指導担当者と人事担当者様との意見交換会を予定しております。先生方と積極的に意見交換することで、地域の生徒の採用について検討いただく機会として、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

日時、場所等の詳細につきましては、決まり次第熊谷地区雇用対策協議会より送付させていただきます。

***** 高齢者・障害者の雇用状況報告提出のお願い *****

例年ご協力いただいております。6月1日現在の高齢者・障害者にかかる雇用状況について報告を今年もよろしくお願いいたします。

この報告は「高齢者の雇用の安定等に関する法律」及び「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき実施されるものです。

高齢者 …… 6月1日現在で31人以上の従業員の事業所

障害者 …… 6月1日現在で50人以上の従業員の事業所

対象事業所様には6月上旬までに報告用紙をお送りしますので、報告期日の「7月15日」までにハローワーク熊谷までご提出をお願いいたします。

事業所の皆様には何かとお忙しい中ではございますが、関係法律をご理解いただきご協力をお願いいたします。

問合せ先 熊谷公共職業安定所 雇用指導官
TEL 048-522-5656 部門コード 33 #

新卒採用をお考えの事業主の皆様

大学・短期大学と高等専門学校の新卒採用・終了予定者から、就職・採用活動のスケジュールが変更になります。これを踏まえ、ハローワークにおける求人受理は3月1日以降、求人公開及び職業紹介は6月1日以降に変更になります。

～～ 「若者雇用促進法」 施行 ～～

青少年の雇用の促進等を図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、職業安定法などの一部が改正され、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（通称「若者雇用促進法」）が平成27年9月18日に公布されました。

1. 青少年の雇用の促進等に関する新たな指針

事業主などの責務や関係者相互の連携・協力に関して、事業主や職業紹介事業者などをはじめ、関係者が適切に対処するため、「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」が定められました。

2. 事業主による職場情報の提供の義務化 【平成28年3月1日施行】

新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件を的確に伝えることに加えて、若者雇用促進法において、平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態等の職場情報も併せて提供する仕組みがスタートしました。

企業にとっても、採用・広報活動を通じて詳しい情報を提供することによって、求める人材の円滑な採用が期待できます。

3. 労働関係法令違反の事業主に対する、ハローワークの新卒者向け求人の不受理

【平成28年3月1日施行】

新卒一括採用の慣行の中で、新卒採用時のトラブルは、職業生活に長期的な影響を及ぼす恐れがあります。そこで、ハローワークでは、平成28年3月1日から、一定の労働関係法令違反があった事業所を新卒者などに紹介することのないよう、こうした事業主の新卒求人を一定期間受け付けません。

4. 優良な中小企業の認定制度の創設

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が、「ユースエール認定企業」として認定する制度が平成27年10月1日からスタートしました。

認定した企業に対して情報発信を後押しすることなどによって、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

平成 28 年度の雇用保険料率

— 雇用保険料率が引き下がります —

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険 二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	4 / 1000	7 / 1000	4 / 1000	3 / 1000	11 / 1000
(27 年度)	5 / 1000	8.5 / 1000	5 / 1000	3.5 / 1000	13.5 / 1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5 / 1000	8 / 1000	5 / 1000	3 / 1000	13 / 1000
(27 年度)	6 / 1000	9.5 / 1000	6 / 1000	3.5 / 1000	15.5 / 1000
建設の事業	5 / 1000	9 / 1000	5 / 1000	4 / 1000	14 / 1000
(27 年度)	6 / 1000	10.5 / 1000	6 / 1000	4.5 / 1000	16.5 / 1000

※ 枠内の下段は平成 27 年度の雇用保険料率

熊谷公共職業安定所人事異動

平成 27 年 3 月 31 日付

【退職】

小田切 晃 専門援助部門統括

平成 28 年 4 月 1 日付

(新任地)

(前任地)

【転出者】

齊藤 祐一

浦和所 雇用保険課長

庶務課長

藤村 功二

大宮所 専門援助部門統括

雇用保険課長

高橋 節子

浦和所 外国人労働者専門官

求人部門統括

岡田 修一

埼玉労働局 職業安定課職業紹介係長

職業相談部門統括

上松 智江

本庄所 雇用指導官

雇用保険給付調査官

畑 武志

埼玉労働局 総務課会計第一係長

職業相談部門上席

早藤 弘信

川口所 雇用指導官

専門援助部門上席

櫻本 宏

川口所 雇用継続給付専門官

雇用継続給付係長

【転入者】

加藤 恵美

秩父所

適用係

瀬戸 玲子

庶務課長

浦和所 雇用保険課長

佐藤 幸江

雇用保険課長

秩父所 職業相談部門統括

瀬山 光

求人部門統括

秩父所 雇用指導官

吉田 永子

専門援助部門統括

秩父所 管理係長

小池 暁

職業相談部門統括

秩父所 求人・専門援助部門統括

石塚 直樹

求人部門上席

川口所 雇用継続給付係長

井嶋 高幸

専門援助部門上席

大宮所 求人部門上席

中島 健太

職業相談部門上席

埼玉労働局 総務課主任

西川貴美枝

新規採用

田口 拓実

新規採用

【所内異動者等】

今泉 紀子

雇用保険給付調査官

専門援助部門上席

神吉 史享

雇用継続給付係長

庶務課 主任

赤星 達也

専門援助部門上席

求人部門上席

【再任用短時間勤務職員】

栗田 幸夫

更新

関根 一男

逸見 佳子

平岡 行光